

第1回峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンター いちかわ在り方検討審議会会議議事要録

日 時：令和8年6月9日（火）18：20～19：56

場 所：富士川病院 2階大会議室

出席者：

審議会委員：10名 1名欠席

市川三郷町：欠席

富士川町：2名

企 業 団：企業長、経営管理局長、総務人事部長、富士川病院事務部長

市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長

サンビューふじかわ事務部長、経営企画部主管係長

総務人事部主幹係長（記録）

件 名：第1回峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンター
いちかわ在り方検討審議会

進行：総務人事部長

- 1 開会 ⇒ 総務人事部長
- 2 委嘱状の交付 ⇒ 全委員に企業長が1人ずつ交付
- 3 会長及び職務代理の選任
事務局案として、会長に藤原委員、職務代理に磯野委員
⇒異議なし、決定
- 4 企業長から諮問
- 5 企業長あいさつ
- 6 議事

峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンターいちかわ在り方検討審議会
設置条例の規程により会長が議長を務めることになっているため藤原会長が務めた。

進行：会長

- （1）峡南医療センター企業団介護老人保健施設の役割及び今後の在り方についての
検討報告
- （2）意見交換

- 経営管理局長が資料に基づき、介護老人保健施設の在り方についての企業団検討報告、最終方針案、3者会議での介護老人保健施設の役割及び今後の在り方についての検討報告について説明した。

【質疑・意見】

・委員

検討を進める中で、廃止という選択をした場合、施設自体の管理方法はどのようなのか。

・経営管理局長

現在は、譲渡を優先に介護老人保健施設の継続を希望しているので、相手方を探せるように最大限努力をする。最終的に相手がみつからない場合は廃止となるが、その場合の細かい検討はまだ進めていない。建物についても、社会福祉協議会が入っていることもあるので、今後検討していきたい。公募は来年4月から6月までを考えており、その応募期間に応募があれば事業継続が可能となるが、6月までに事業者が得られない場合には廃止の検討を進めていくことになる。

・委員

初めてこの資料を見て、大変だなと感じていると同時に、すごく責任も感じている。企業団と町で検討してこのような方向に向かったと思うが、これからケアセンターを必要とする人もいる。内容を説明すれば町民も理解してくれるとは思いますが、町民が反発しないようにいい方向に進められたらと思っている。

・経営管理局長

本日が審議会への諮問と第1回審議会開催ということで、3者会議の報告説明が趣旨となっている。資料をお持ち帰りいただき、内容を改めて見て頂いたうえで、実際にケアセンターを見ていただきたいと思っており、6月23日（火）14時から施設見学と意見交換を予定している。それから、7月14日（火）に今回の審議会内容について答申案をまとめていただきたいと思っているが、検討状況に応じて、その後も開催は可能なので、現状、6月23日と7月14日の予定をお願いし、またご意見をいただきたい。

・会長

2点確認したい。まず1点目が、施設整備検討委員会で慎重にということで、当審議会が設置されたという流れと伺ったが、そうすると、この在り方検討の段階で、当初の予定より1年くらい遅れるようなスケジュールで考えているという理解でよいか。

・経営管理局長

施設整備検討委員会の検討状況は、2月3日に第2回、3月17日に第3回を開催して、審議していただいた。第2回のときに、この場で決定しかねるので、各町に持ち帰り議会で検討したうえで次回に報告したいという意見があり、富士川町議会には2月10日、市川三郷町議会には2月17日に議会全員協議会で説明を行った。3月17日の第3回では、各町議会の意見をまとめていただいたものを報告していただき、富士川町議会では「企業団の方針に異論はない。入所者に迷惑のかからないように配慮願いたい。」との報告であった。市川三郷町議会からは「外部有識者による諮問委員会の設置や事業者が十分に準備・検討できるよう公募期間の延長をするなど、手続きをより丁寧かつ慎重に進めることで、地域住民からの深い理解と信頼を得られるよう進めてほしい。」との報告があった。当初企業団が考えていたスケジュールよりも慎重かつ丁寧に進めていくということで、大体1年くらい延びたが、いま手続きを進めているところである。

・会長

2点目は、現段階でこの件については、両町議員は承知していて、市川三郷町から

は外部の意見を聞いて慎重な対応を求められたということだが、それぞれの町民にはこういう状況は公表していないのか。

- **経営管理局長**

先に今後のスケジュールを説明させていただくが、審議会の答申内容にもよるが、答申内容を踏まえてサウンディング型市場調査行い、事業者の希望を聞くという作業を行う。これについては、8月31日から9月4日までの間、まずはケアセンターで現地見学会と説明会を開催したうえで、10月19日から23日にサウンディング型市場調査を行う。希望する事業者から具体的な希望内容や修理がどの程度必要になるか、職員の処遇がどうなるのかというような質問があると思うので、事業者とも話をしたうえで、その内容を踏まえ、12月22日の企業団執行部会議において最終的な基本方針を決定したい。現段階でまだ最終案としてはいるが、これらの内容を踏まえたもので基本方針を決定し、その方針に従って進んでいくということになる。年が明けて1月に利用者およびその家族への基本方針の説明を行い、その後公募要領等の審議に入り、最終的に令和10年4月に相手先が決まれば移譲になるという予定としている。企業団の職員には説明会を何回か開催して、内容については説明している。それから、両町の議員の方には、全員協議会において説明し、両町の職員の方には3者会議に入っていたいただき、内容を共有しているという状況である。

- **会長**

議会や職員などには話をしているが、町民全体にはこの件は知れ渡っていないので、あまり公にしない方がよいか。

- **経営管理局長**

答申の内容にもよるが、今後変更もあり得るため、基本方針が定まったところで、企業団からアナウンスするので、まだ審議会の委員のところで留めておいていただきたい。

- **委員**

ケアセンター職員の処遇検討が必要とあるが、これはそのまま受け取ればよいということか。

- **経営管理局長**

事業統合の検討で、まずはケアセンターの通所事業のみ継続というのは、入所を辞めてしまい通所だけでいけるかという検討である。こちらは、通所だけでは黒字は困難という結論になり、同時にケアセンターの入所を担当している職員については、入所がなくなってしまうと、やはり処遇検討が必要となるという結論としている。それから、サンビューに全ての事業を集約ということについては、実際にサンビューの施設が入所定員100人、通所定員が30人というキャパシティがあるので、集約してもそれ以上の方を受け入れることは不可能となる。事業を集約することで、ケアセンターの職員をサンビューに配置しても、基準以上の職員を置くことになり、人件費比率をさらに圧迫してしまうということで、この処遇をどうするかということの検討が必要となるというものである。サンビューにすべての事業を集約というのは、今ケアセンターで行っている機能を企業団から外に出すということと同じことになるので、事業を譲渡した場合においても、やはりケアセンター職員の処遇について今後検討していかなければならないと思っている。

- **委員**

ケアセンター職員相当数の検討なのか、ケアセンター職員の検討なのかということ

をお聞きしたい。たまたまケアセンターにいる職員が検討対象なのかというところを確認したい。

・**経営管理局長**

書き方がケアセンター職員と限定されているように見えるが、当然企業団全体として4施設の人事異動ができるようにしており、出来る限り人事交流を図るようにしている。サンビューにすべての事業を集約した場合においても、ケアセンターにいる職員だけではなく、企業団全体として同じ職員を異動させるという観点で対応していくように考えている。

・**会長**

あくまで企業団の職員としての処遇なので、たまたまケアセンターにいるから無条件でもう終わりですという訳ではないということで確認した。

このシミュレーションをする中で、ケアセンターを廃止した場合でも、サンビューの利用率が上がれば黒字化できるというのは、施設の維持管理等は別にすれば、介護報酬だけで運営が回っていくという意味での黒字化ということか。

・**経営管理局長**

令和7年度、サンビューはかなり入所者、通所者が増えた。職員も危機感を持っていただき、入所者が目標まで達したときに1度だけ単月で黒字になった月があった。(実際には入所者の1日平均が92.7人の6月と93.0人の7月の2回)したがって、本当に定員まで満たしていけば黒字化は可能と思うが、今後さらに物価上昇や人件費も毎年定期昇給で増えていくので、それを考えると、現在よりも単価を上げるために強化型という、もう少し施設基準を上げるようなことを検討していただけはいけないと考えている。

・**会長**

施設は、強化型等の改善が必要としても、サンビューだけは当面残した場合には、利用率が上がれば介護報酬で運営自体は成り立つというような形が見込めると想定している前提でこのようなプランを考えているということで確認した。ケアセンターでLIFEの導入が進んでいないところや、大規模な施設更新等で財政状況が厳しいという話があったが、サンビューに集約した場合、サンビューは電子カルテの導入は進んでいるか。また、サンビューでは、こうした大規模修繕等はどのような見込みか。

・**経営管理局長**

ケアセンターいちかわは、平成8年に建設されており、30年ほど経過している。サンビューも平成12年の建設だと思うので、4年しか違いがないため、今後大規模な改修や修繕が発生するおそれはある。富士川病院も一緒に建設しており、緊急の修理が必要になることも最近はあるので、サンビューだけ大丈夫とは言い切れない。ケアセンターのボイラーと空調設備というのは、喫緊の課題になっており、例えばこの夏や冬に壊れてしまったときに、1億円かけて直すのかといっても、そのまま使う訳にはいかない状況が発生するので、出来る限り早く結論を出さないといけないのではないかと考えている。

・**会長**

もし、民間譲渡がうまくいき、企業団から離れた場合、当面の方針として、サンビューに専念して、サンビューの在り方を見直すまでは、現状ではなんとかなるだろうといった見通しか。

- **経営管理局长**

そのとおりである。

- **委員**

団塊の世代が今ピークであり、ここから5年、10年程度は利用者が多いと思われるが、やはり施設の老朽化と利用者の減少がおそらく10年後にまた来るとなると、サンビューも今回と同じ状況になってくると思う。今回サンビューに集約したとしても、おそらく10年先にまた同じことを考えなければならないが、それはその時にまた検討するということか。

- **経営管理局长**

サンビューの在り方は、令和10年度まではケアセンターの利用者対応も行うために事業継続し、3年後を想定しているが、第11期の介護保険事業計画策定時までには改めて検討することとしており、その時点で赤字が続いているようであれば考えなければいけないと思っている。ただ一方で、市川三郷町には老健が他にあるが、富士川町には老健がサンビューしかないと聞いている。以前、このサンビューを特養や介護医療院等に転換してもよいか町とも相談したが、やはり1つしかない老健を他の用途に変更することはできないとの回答をいただいております、現時点ではサンビューは残していかなければいけないと考えている。

- **委員**

このままの体制でサンビューを残したとして、また3年後に、若しくはまたその3年後に黒字であれば維持する、そうでなければ売却、廃止などを検討していくということを考えると、今回これだけ大きな検討していただき、ここで今後民間に移して大きく転換し、その後民間で安定して存続していくということも一つの方法としてあるのかと思うが。

- **経営管理局长**

今回、職員の処遇ということもあり、段階的に進めていくことを考えている。一方で、いきなり両方の老健を譲渡してしまうという考えもあるかと思うが、まだサンビューは黒字化の道が閉ざされているわけでもないということと、やはり職員への影響がかなり大きくなる。おそらく、民間譲渡したときには、現在の待遇よりも良くなることはないと思っているので、移譲先に移る職員がどのくらいいるのかということも、これから進めていかないと分からないところにはなる。ケアセンターが民間譲渡で運営が非常によくなれば、その事業者にはサンビューもできないかということも今後検討できるのではないかと考えている。

- **会長**

在り方検討の中では、民間の希望があるかは確認しておらず、今後のサウンディング調査等を経て、実際にありそうかということを確認していく予定か。

- **経営管理局长**

県内の民間事業者が26施設あるので、そちらの事業者にはすべて声掛けをするつもりである。それから以前から話を聞きたいという事業者もないわけではないので、そちらにも声掛けをしながら、どのような条件をだしてくるかにもよるので、サウンディング調査の過程も公平に皆さんの意見を伺って決めていきたいと考えている。

- **委員**

民間事業者に委ねるかもしれないという選択肢があることもよく分かるが、その中に社会福祉法人という区分は入っているか。

・**経営管理局长**

最初にこの資料を作成したときには社会福祉法人と記載していた。公設の特養を民間譲渡したという事例を参考にこの資料を作成したが、その後よく調べたところ、特養は社会福祉法人が運営しているところがほとんどであった。逆に老健は、医療法人が運営しているところのほうが多いので、社会福祉法人という表記を全部医療法人に変更させていただいた。ただ、社会福祉法人が運営しているところもある。

・**委員**

社会福祉法人は民間事業者よりも税金等も有利に扱われるので、コストも少なく済むのではないかと思います。そういう中で、社会福祉法人という記載がなかったから、入れてほしいと直感的に思った。あと一つ大きな問題は、処遇の問題である。ある程度納得するような状態にしていくことも非常に大事である。

・**会長**

職員の処遇については重要な論点であると思うので、慎重に対応が必要と思われる。併せて入所者に関しては、サンビューに集約して定員が100名に対し、構成町以外の利用者がある程度いるという状況であるが、サンビューに集約、一本化した場合は、既に入所されている方は別として、構成町の住民を優先するような形で入所者の管理をしていくような見込みか。両町の需要があつて、優先して満たされるような手法を同時に行いながら、一本化するような措置とするのか。

・**経営管理局长**

事業譲渡ができ、民間事業者を引き継いでいただけると、全く問題なく、今の利用者もこちらに移行していただくことは可能と考えている。仮に事業者が見つからず廃止という方向になってしまったときには、現時点で両町の利用者が122名いるので、100名の定員では足りない。一方で、県外からの入所者もいたり、他の市町村からの利用者もかなり入っているので、単に入所を一時期止めるということで、対象者が減り、退所していけば、最初の計算だと半年で半分くらいになってしまうので、1年間あれば特に移っていただかなくても新規入所者を受け入れなければ、かなり人数は減る計算をしている。

・**会長**

民間譲渡を目指すわけだが、報告書の中で指定管理だと優先枠のようなものは設定できるが、民間譲渡するとなかなかできないといった文言があった。そうしたものがなかった場合でも、サンビューの方で企業団がコントロールしている間は、なんとか賄えるような状況という理解で良いか。

・**経営管理局长**

今も広域型ということで、一般的な老健については、構成町の方だけを受け入れるということではなく、広く受け入れなければならないと思っている。ただ、入所判定等があるので、両町の方には優先的にではないが、利用していただきたいと思っている。

7 今後の進め方について

第2回審議会：6月23日（火）午後2時～（ケアセンター見学）

第3回審議会：7月14日（火）午後6時～

8 その他⇒特になし。

9 閉会⇒総務人事部長